12月10日　役員会の報告

実施日時　2023年12月10日（日）14時～
参加：山本・梅田・川村・府録・松原・谷本・富岡・外山・小島・須藤・高橋
欠席：杉山・柴田・高倉・中村・山崎・牧山

議題

1　臨時総会開催に向けて

議案書等の確認

※臨時総会議案書配付・・・・議案書回収は12月20日（街区役員から会長へ）

12月25日（月）15時～集計作業

川村、梅田、小島、府録、ヒゲヤマ

12月27日（水）報告回覧配布

2　役員選出調整委員会
小島、梅田、府録、松原、川村
1月8日（月）役員会発足　15時～
会員募集（案）の検討・決定
1月10日（水）　回覧配布　募集開始
1月24日（水）　回収
1月27日（土）　15時から調整委員会のみ
14時から役員会
2月4日（日）13時から　新メンバー（街区員含む）

3　その他
共同募金に関する取り扱い要領　※付則（3）で本要領の改訂は、役員会で決定する。
＊第4項を追加
4. 募金の納付
各募金（日赤関係）は、自治会予算から各目標額と予算額を勘案して適切な額を納付する。
5. 4. 担当部門及び業務内容
各募金関係の担当部門は福祉部とする。又、その業務内容は次の通りとする。
~~（1）各募金の協力依頼文書の作成及び配付（役員経由自治会員に回覧）~~
（1）役員会で決定した募金額を確認
~~（2）募金の徴収（各街区単位）及び集計~~
（2）確認した募金額を会計から受領
~~（3）自治会長に集計結果を報告~~
（3）~~（4）~~自治会長名の募金納付文書の作成
（4）~~（5）~~湘南大庭市民センター（地域担当）へ納付
~~（6）募金集計結果報告文書の作成及び配付（役員経由自治会員に回覧）~~
~~募金に関して~~

会費に上乗せして、集金している件に関しては、最高裁の憲法違反の判決がでてるが、役員の負担軽減という観点から、自治会としての総意で協力するため自治会費の中から捻出する

防犯パトロール
12月22日（金）14時から15時
各小学校　当日受付
雨天中止
参加できる方は、参加ください。
地域の、危険な場所などの実地検証ができます。

資源物スペース
24年度の場所の決定
1月定例会までに調査し、富岡まで

☆臨時総会表決書は、3分の2以上ないと成立しませんので、20日までに回収するよ　う街区の皆さんに声かけをお願いします。
☆12月25日（月）15：00～　集会所洋室で表決書の開票作業をしますので、お時間　のある方は立ち会ってください。
☆次回の役員会は1月27日（土）14時からになりますので、お間違えのないように　お願いします。